

松 山 大 学 論 集
第 20 卷 第 4 号 抜 刷
2 0 0 8 年 10 月 発 行

暮らしと環境政策に関する松山市民意識調査 調査結果概要 1

小 松 洋

資 料

暮らしと環境政策に関する松山市民意識調査 調査結果概要 1

小 松 洋

1. は じ め に

本稿の目的は、「暮らしと環境政策に関する松山市民意識調査¹⁾」(2007年12月実施)のうち、環境問題および食の安全性に関する質問への回答を中心に、結果を記述することである。本調査の報告書は松山大学社会調査室(2008)としてすでに発表されているが、テーマ別の論文が中心で、基礎的な集計結果の分析が十分とはいえない。さらなる分析を進めるためにも、主要テーマの質問項目の単純集計結果を分析し整理することがまず必要である。また、定期刊行物による結果の報告で、調査結果の社会への公表という社会調査の条件²⁾をさらに満たすことができると考える。

2. 調 査 の 概 要

2.1. 調査の目的

地球温暖化からごみ問題まで、多岐にわたる環境問題が問題視されて久しいが、人々は環境問題についてどのように考えているのだろうか。あるいは何も考えていないのだろうか。また、何か環境問題に対して行動を起こしているのだろうか。

「エコ」活動にとっても熱心な人もいれば、駅やコンビニなどのごみ箱に家庭

ごみを捨ててしまうルール無視者もいる。さらに、環境のことなどにはまったく無関心の人もいるように、環境問題に対する人々の考えや行動には大きな幅がみられている。環境問題以外にも、食品表示偽装による食の不安や、新型インフルエンザの流行やタミフルに関する報道、コンピュータウイルスの被害や個人情報流出など、我々の暮らしを不安にさせる問題が社会には広がっている。

なぜある人々は関心をもち、別の人々は無関心か。人々が環境政策や環境問題および暮らしの中の不安に対して考えていること・実行していることを調査によって明らかにし、これらの疑問点に答えるための基礎データを収集することが本調査の目的である。

2.2. サンプルングと実査の方法

松山市有権者（2007年9月2日現在416,313人）を母集団として、選挙人名簿から2段無作為抽出法によって900名を抽出した。まず、市内全110投票区から確率比例抽出法によって15投票区を選出した。次に、各投票区から60人を系統抽出法によって選んだ。

調査票の配布と回収には郵送調査法を採用した。2007年12月10日～11日に調査票を対象者に郵送した。返送期限は12月20日としたが、それ以降に返送されたものも有効とし、最終的に2008年1月8日までに437通返送された。内、3通は対象者以外の別人が回答したものと判断されたので分析から除外し、434票を有効票として分析に使用した。有効回収率は48.2%（ $= (434 \div 900) \times 100$ ）である。

2.3. 回答者の性別と年齢構成

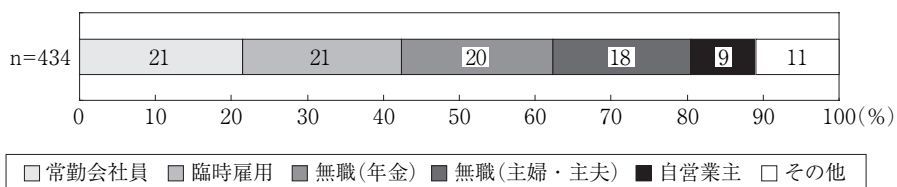
回答者の性別と年齢構成を表1, 2に示した。4割弱が男性、約6割が女性であった。年齢構成では60歳代の回答者が最も多く、50歳代、30歳代と続く。

	(%)
男性	38.0
女性	60.8
こたえない	1.2
%の基数	434

	(%)
20 歳代	7.8
30 歳代	17.7
40 歳代	15.2
50 歳代	21.7
60 歳代	22.6
70 歳以上	14.5
こたえない	0.5
%の基数	434

職業別では、常勤の会社員、臨時雇用パートなど、無職(年金生活者など)、無職(専業主婦・主夫)がほぼ20%前後に分かれている。

図 2-1 回答者の職業 (nは回答者数。以下同様)



調査票は「環境問題」「食の安全性」「健康」「ITに関わる不安」の4テーマの質問および年齢・性別などのフェースシート項目から構成され、全43問(A4版×10頁)からなる。

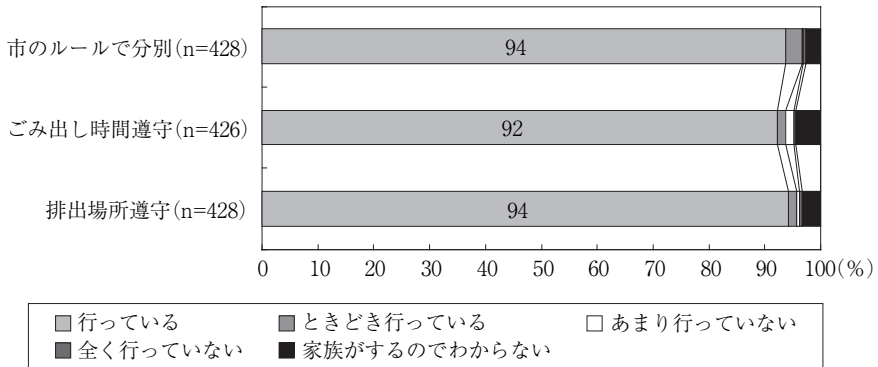
以下の分析では、「環境問題」「食の安全性」の2テーマについて、主要な質問項目の集計結果から読み取れる事実を記述していく。なお、集計結果にはその質問に回答しなかった人(表1,表2で「こたえない」と表記)はのぞいて数値を示してある。従って、%計算の基数(n)は434以下のことがある点をご承知いただきたい。パーセントの数値は小数点以下第一位で四捨五入し、整数で表記してある。四捨五入の関係で合計が必ずしも100とはならない点にも注意されたい。また、グラフが見つらなくなるため、極端に小さな数値はグラフ中に表記していない。

3. 環境問題

3.1. 日常的な環境配慮行動と松山市の環境政策評価

松山市のごみ出しルールの遵守状況についての質問（問6）では、90%以上の回答者が「行っている」（すなわち、市のルールをいつも守っている）と回答した。

図3-1 日常のごみ排出ルール遵守状況（問6）

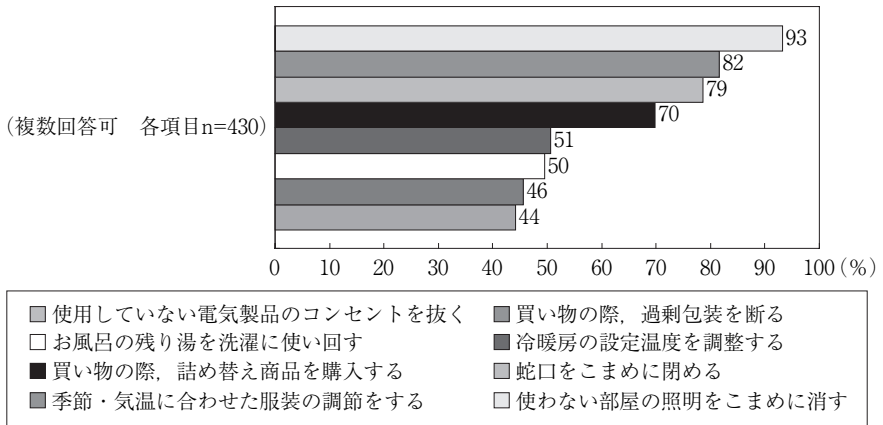


市のルールで分別：松山市で決められたルールに従ってごみを分別している。
 ごみ出し時間遵守：お住まいの地域で指定された時間までにごみを出している。
 排出場所遵守：お住まいの地域で指定された場所にごみを出している。

ごみ出しルール以外で家庭でできる環境配慮行動8項目について実行の有無を質問した（問4）。図3-2に結果を示した。実行しているもの全てを回答（複数回答可）してもらい、実行度の高いものから順に並べ替えてある。

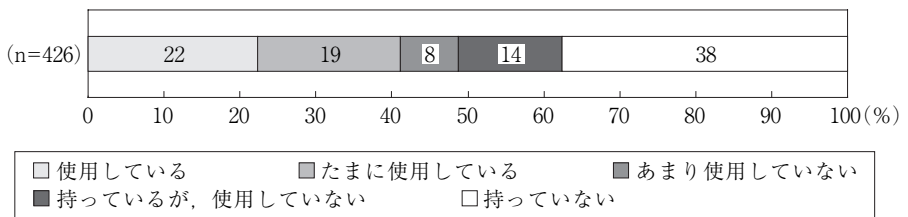
実行度が最も高かったのは「使わない部屋の照明をこまめに消す」の93%であった。次に「季節・気温に合わせた服装の調節をする（82%）」、「蛇口をこまめに閉める（79%）」、「買い物の際、詰め替え商品を購入する（70%）」と続く。これら4つの行動はいずれも70%以上の実行率であった。あとの4行動の実行率は50%程度かそれ以下であった。

図 3-2 家庭で実行している環境配慮行動（問 4）



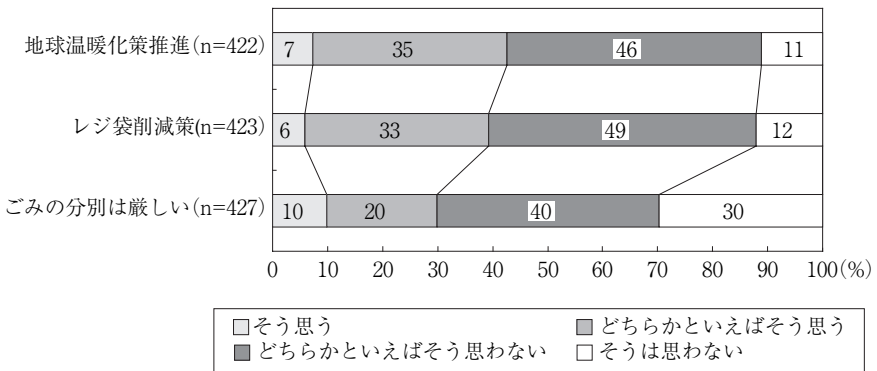
また、これとは別の質問でエコバッグ（調査票ではエコバックと表記）の利用状況を尋ねた（問 1）。41%の人が「使用している」または「たまに使用している」と回答した。「あまり使用していない」の 8%を合わせて、ほぼ半数の人がエコバッグを使用していることになる。「持っているが、使用していない」との回答は 14%、「持っていない」は 4 割弱の 38%であった。

図 3-3 エコバッグ利用状況（問 1）



松山市の環境政策に関する意識を3項目尋ねた(問8)。「松山市は積極的に地球温暖化策を進めている(地球温暖化策推進)」との考えに、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と肯定的な評価をした人は42%であった。最も多かった回答は「どちらかといえばそう思わない」の46%であった。「松山市は不要なレジ袋の削減にきちんと取り組んでいる」との意見に対しては、「どちらかといえばそう思わない」との回答が最も多く約半数(49%)を占めた。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答は合計で39%となった。一方、「松山市のごみの分別は厳しい」との意見には、「そうは思わない」が30%、「どちらかといえばそう思わない」が40%と、約7割の人が否定的(厳しいわけではない)と考えていることが明らかとなった。

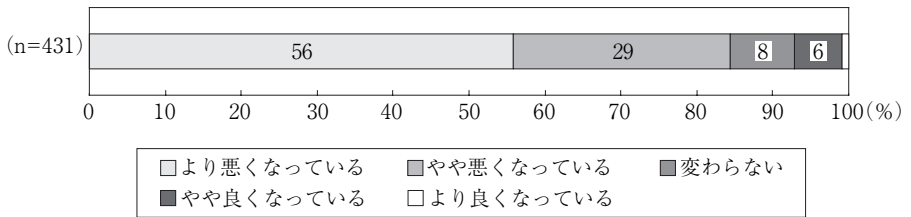
図3-4 松山市の環境政策評価(問8)



3.2. 地球温暖化問題に関する意識

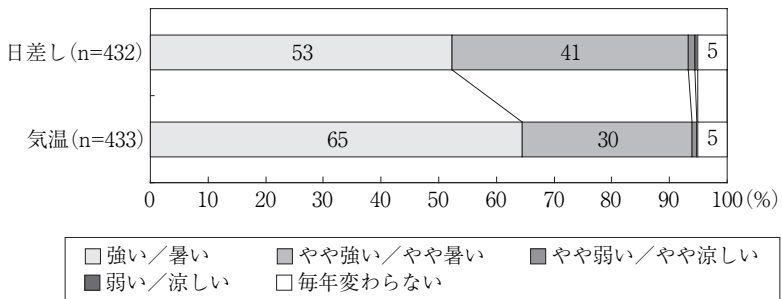
10年後の地球温暖化問題が現在と比べてどのようになっているかを尋ねた(問9)。半数以上の56%の人が「より悪くなっている」と回答した。29%の「やや悪くなっている」と合わせて、約85%が「悪化している」と考えていることが分かる。

図 3-5 10年後の地球温暖化問題 (問 9)



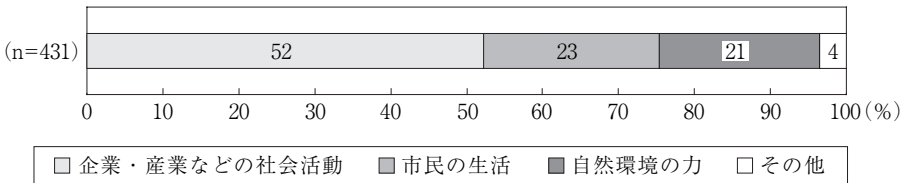
近年の夏場の日差しと気温についても質問した。日差し (問 15) は 5 年前と「今年」(調査実施の 2007 年) との比較を、気温 (問 16) は近年の夏場の暑さについて、どのように感じているかを尋ねた。5 年前と比べて日差しが「強い」と感じている人は半数強の 53% おり、「やや強い (41%)」と合わせて 94% が、程度の差はあれ『強い』(以下、『』は項目を合併したことを示す) と感じていた。気温についても同様に、「暑い (65%)」「やや暑い (30%)」を合わせると 95% が『暑い』と感じていることがわかる。気温では「暑い」との回答がほぼ 3 人に 2 人を占めていた。「毎年変わらない」と感じている人は、日差し・気温とも 5% みられた。

図 3-6 夏場の日差しと気温の認知 (問 15, 問 16)



温暖化の原因（問12）として、「企業・産業などの社会活動」を挙げた人が最も多く、52%と半数を超えた（図3-7. 数値の多い順に選択肢を並べ替えてある）。「市民の生活（23%）」と「自然環境の力（21%）」がほぼ同率の2割強を占めていた。

図3-7 地球温暖化の原因（問12）



地球温暖化対策では誰が主体となって取り組むべきかとの質問（問13）に対しては、「国民一人ひとり」との回答が最も多く42%、次に「政府・国（31%）」「国際連合（17%）」と続いている。問12で原因視されている「企業」との回答は9%であった。さらに、個人としてできる範囲を尋ねたところ、「気軽にできることならやりたい」との回答が76%と最も多く、4人に3人がそう考えていることが明らかとなった（問14）。「多少割高になっても、温暖化防止になるなら環境に良い製品・商品を購入したい（図3-9では「多少割高になっても環境に良い品を購入したい」と表記）」と回答した人は2割強（23%）であった。以上を合わせてほとんどの人が何らかの対処行動をしたいと考えていることが分かる。

図3-8 地球温暖化対策に主体となって取り組むべき者（問13）

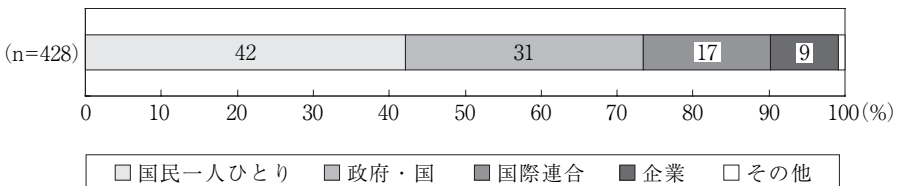
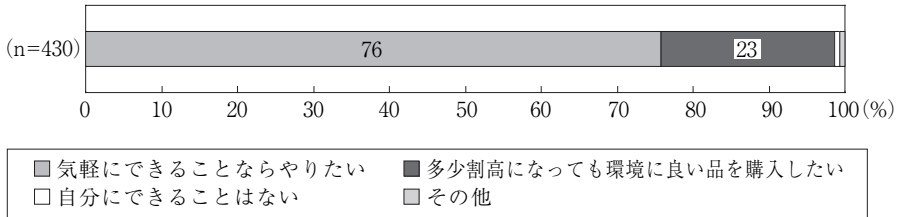


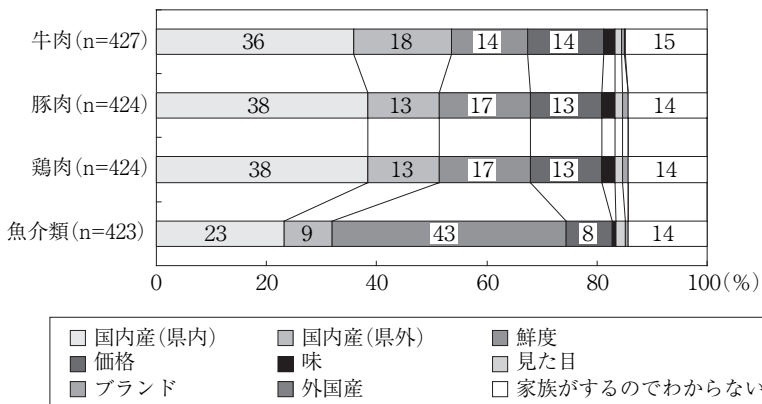
図 3-9 地球温暖化対策でできること (問 14)



4. 食の安全性

食品の安全性に関して肉類（牛・豚・鶏）および魚介類を購入する際の重視点を質問した（問 20）。図 4-1 に結果を示した（重視される項目を牛肉の結果をもとに多い順に並べ替えてある）。肉類で最も回答が多かったのは「国内産（県内）」すなわち（愛媛）県内産であることで、38%（豚肉・鶏肉）、36%（牛肉）であった。牛肉で次に多く選ばれたのは「国内産（県外）」の18%、「鮮度」「価格」が14%と続いている。豚肉と鶏肉は「鮮度（ともに17%）」が2番目に多く回答され、「国内産（県外）」「価格」が13%と同率で並んだ。豚肉と鶏肉は「鮮度（ともに17%）」が2番目に多く回答され、「国内産（県外）」「価格」が13%と同率で並んだ。

図 4-1 食材購入時に重視すること (問 20)



魚介類は「鮮度」が最も多く43%を占め、次が「国内産（県内）」の23%であった。肉類で選ばれた「国内産（県外）（9%）」「価格（8%）」は若干少なく1割弱であった。その他の項目はほとんど選ばれなかった。また、「家族がするのでわからない」との回答はいずれの品目も14~15%程度みられた。

食材購入時に品質と価格のどちらを見るかとの問い（問21）では、肉類・魚介類ともに「どちらかといえば品質」との回答が最も多く、肉類38%、魚介類36%であった。

肉類では「どちらかといえば価格（22%）」「品質（21%）」の2項目がほぼ同率で続いている。「品質」「どちらかといえば品質」を合わせて約6割（59%）が『品質重視』といえよう。一方、魚介類では「品質」が34%みられ、「どちらかといえば品質」とほぼ同率となり、「どちらかといえば価格」は13%となっている。『品質重視』派は約7割（70%）となり、肉類より10ポイント程度高い。

図4-2 品質を見るか価格を見るか（問21）

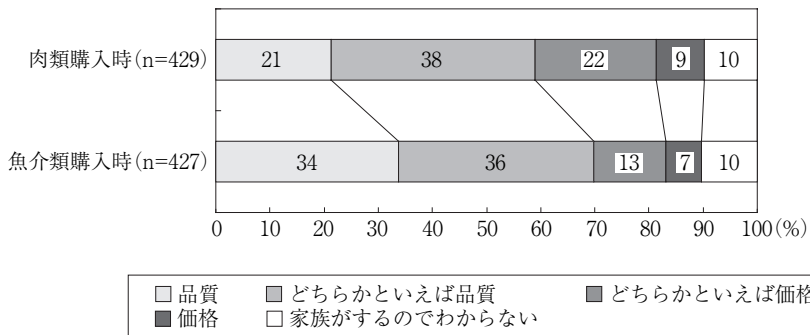
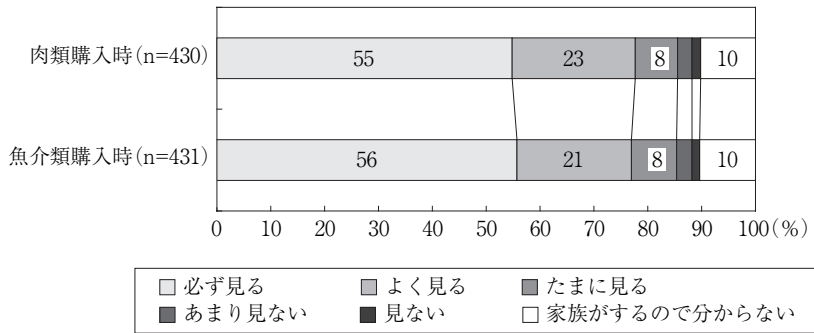


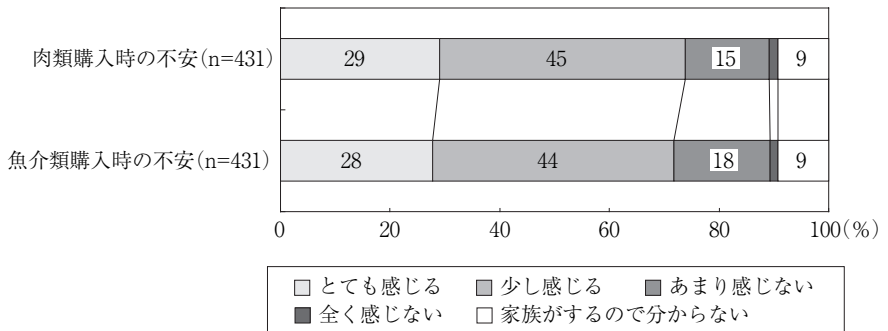
図4-3に、食材購入時に食品表示をどの程度見るか（問22前半）についての結果を示した。肉類・魚介類ともに半数以上の方が「必ず見る」と回答した。「よく見る」との回答も2割を超え（肉類23%、魚介類21%）、両者を合わせて8割弱（肉類78%、魚介類77%）が食品表示を頻繁に見ているといえる。

図 4-3 購入時に食品表示を見るか (問 22 前半)



食材購入時に食の安全に不安を感じるかどうかについても質問した (問 22 後半)。肉類・魚介類ともに「少し感じる」が45%(肉類), 44%(魚介類)と最も多く、次に多かった「とても感じる」との回答を合わせて、肉類で74%, 魚介類で72%が何らかの不安を感じていることがわかる (「あまり感じない」も含めると約9割)。

図 4-4 購入時に食の安全に不安を感じるかどうか (問 22 後半)



5. ま と め

本稿では「暮らしと環境政策に関する松山市民意識調査」の質問項目のうち、「環境問題」「食の安全性」の2テーマについて集計結果の記述をしてきた。最後に、これまでに述べてきたことを元にして、今後の研究の方向性について課題として述べておきたい。

環境問題に関する回答結果からは、環境配慮行動の実行率に違いがみられた。ごみ出しルールは、市で決められていること（つまり市民としての義務）なので90%以上の遵守率であった。一方、ルールで決められていない環境配慮行動³⁾の実行率は90%を超えたものから40%程度のものまで分かれている。義務的にしなければならないわけではないのに9割が実行しているのはなぜか、また、半数以下の実行率だった行動を阻害している要因は何か。これらの要因を検討することで、環境問題への対処行動としてどのような行動が可能かを検討することに寄与できると思われる。

食の安全性に関する質問への回答結果からは、回答者のほぼ4人に3人が何らかの不安を感じていることが明らかとなった。調査前もそうであったが、調査後も食品の産地偽装や食材の使い回しなど、われわれの生活を脅かす事例が後をたたない。これらは食を提供する側の構造的な問題と思われるが、消費者・生活者としては何ができるのか、今後、食材購入時の注目点などの回答結果との関連を分析することで、消費者の立場からの食の安全観を考えてみたい。

注

- 1) 本調査は2007年度社会調査実習Ⅰ・社会調査実習Ⅱ（松山大学人文学部開講、担当小松洋）の一環として実施された。質問項目はすべて実習参加学生が作成し、本稿筆者が監修したものである。調査主体は松山大学社会調査室。
- 2) 木下（2005：6頁）参照。
- 3) 小松は環境配慮行動を、ルールによって規定されているか否かで「自発的行動」と「義務的行動」とに分類している（小松、2006）。

参 考 文 献

- 木下栄二 2005「社会調査へようこそ」, 大谷信介・木下栄二・後藤範章・小松 洋・永野武(編著)『社会調査へのアプローチ 第2版』ミネルヴァ書房。
- 小松 洋 2006「義務的行動と自発的行動 -ごみ減量行動規定因の分析-」『社会学研究』第80号: 53-75。
- 松山大学社会調査室 2008「暮らしと環境政策に関する松山市民意識調査 2007年度松山大学人文学部社会調査実習調査報告書」松山大学社会調査室。